

玉村町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

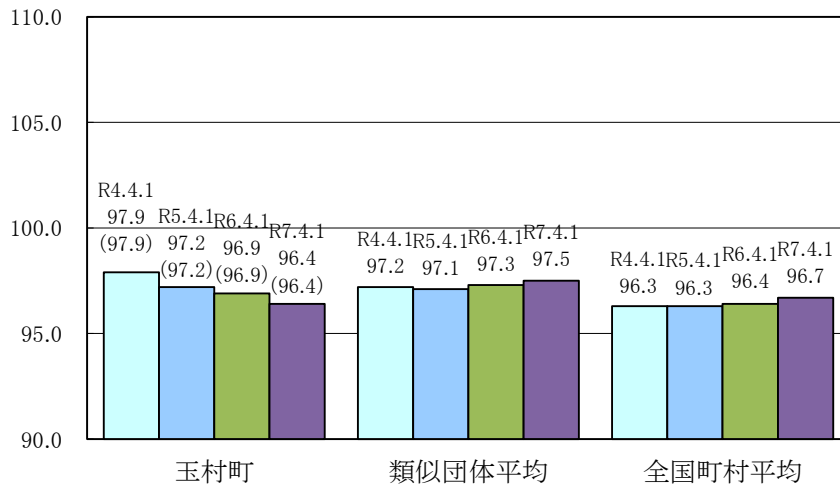
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 35,620	千円 13,101,483	千円 653,434	千円 2,475,517	% 18.9	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 209	千円 796,587	千円 118,724	千円 333,638	千円 1,248,949	千円 5,976	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において支給対象地域ではないため、支給していない。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉村町	42.6 歳	333,694 円	392,784 円	368,290 円
群馬県	42.4 歳	334,300 円	411,885 円	366,691 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉村町	43.2 歳	339,080 円	353,296 円
群馬県	42.8 歳	371,700 円	476,877 円
類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		玉村町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	224,300 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	170,900 円	186,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

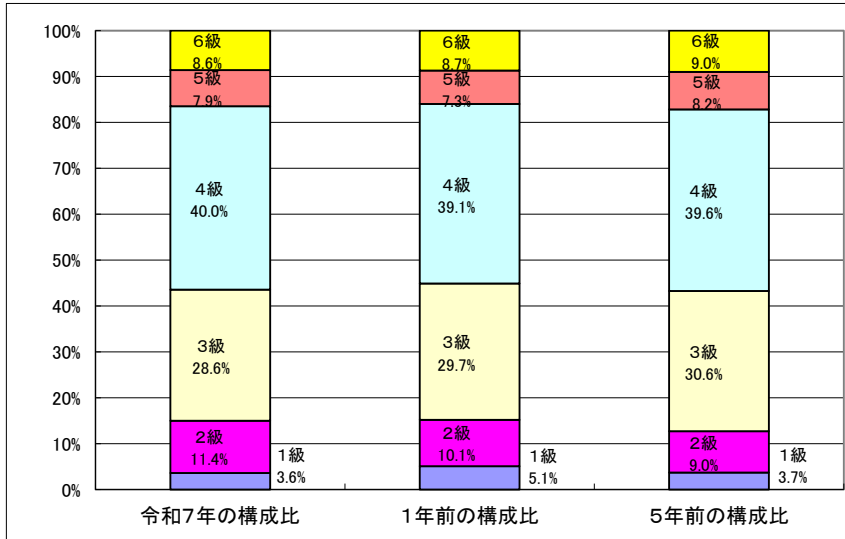
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,150 円	357,340 円	353,950 円	390,583 円
	高校卒	255,767 円	— 円	356,833 円	377,880 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

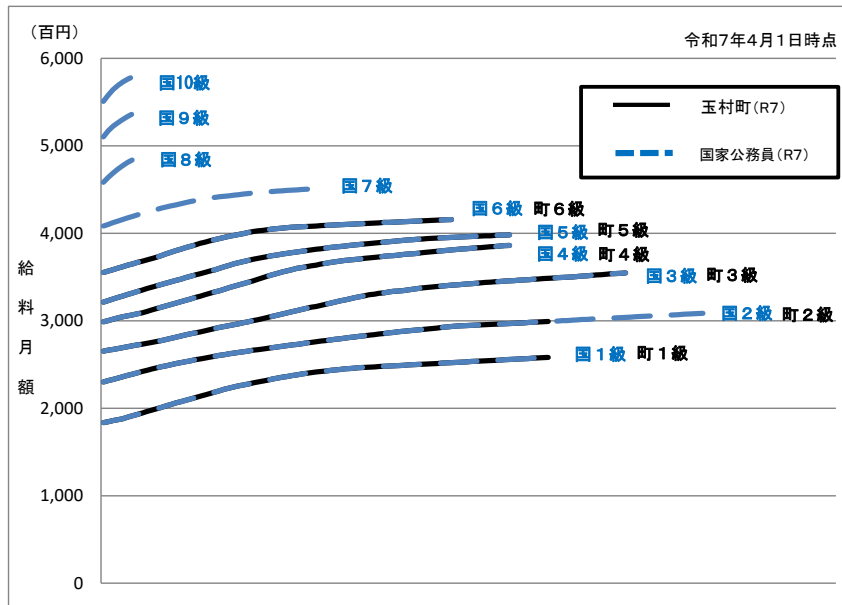
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の業務	5人	3.6%	183,500円	258,100円
2級	主任の業務	16人	11.4%	230,000円	308,500円
3級	主査の業務	40人	28.6%	265,300円	354,700円
4級	係長、係長代理又はこれに相当する職の業務	56人	40.0%	298,800円	386,100円
5級	室長又はこれに相当する職、課長補佐の業務	11人	7.9%	321,300円	398,200円
6級	課長の業務	12人	8.6%	355,200円	415,700円

- (注) 1 玉村町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（玉村町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

玉村町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,604 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,697 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 )月分 ( 1 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 )月分 ( 1 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1.4 )月分 ( 1 )月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（玉村町）

令和7年度中における運用	管理職	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

玉村町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27025 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27025 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%) (退職時特別昇給 なし 自己都合 応募認定・定年	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)
1人当たり平均支給額 147千円 21,514 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	4 %	0 人	4 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫手当	感染症等防疫の作業に従事した職員	感染症等防疫の作業	0千円	日額5,000円
行旅病死人業務手当	行旅病死人の作業に従事した職員	行旅病死人の作業	0千円	日額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	41,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	280 千円
支給実績(令和5年度決算)	35,011 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	220 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・・・3,000円 子・・・11,500円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算 父母等・・・6,500円	同じ		17,990 千円	239,864 円
住居手当	借家の場合 (月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		11,553 千円	268,684 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額 (150,000円/月限度)	同じ		8,210 千円	45,611 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	41,864 千円	529,918 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		1,069 千円	7,920 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	725,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円			
	副市町村長	612,000	円	760,000	円 /	530,000	円
報 酬	議 長	324,000	円	499,000	円 /	280,000	円
	副 議 長	266,000	円	430,000	円 /	214,000	円
	議 員	242,000	円	400,000	円 /	189,000	円
期 末 手 当	市区町村長	(令和6年度支給割合)					
	副市町村長	4.55	月分				
	議 長	(令和6年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.55	月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	725千円×在職年数×520/100		15,080千円	任期毎		
	備 考	612千円×在職年数×300/100		7,344千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

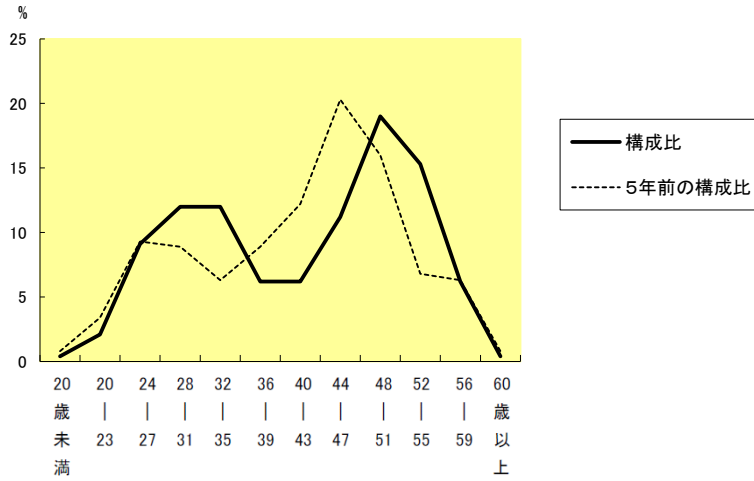
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	住民係・戸籍係窓口業務等強化による増 育休職員の欠員補充 育休職員・休職者の欠員補充、年金業務増員 ブランド戦略係新設による増 まちづくり業務見直しによる減 <参考> 人口1万当たり職員数 50.25 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 54.1 人)
	総務	47	46	1	
	税務	20	19	1	
	民生	74	69	5	
	衛生	13	13	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	8	7	1	
	商工	4	4	0	
	土木	9	10	-1	
	計	179	172	7	
	教育部門	37	37	0	<参考> 人口1万当たり職員数 60.64 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.47 人)
	小 計	216	209	7	
公 営 企 業 等 部	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	15	16	-1	
	小 計	26	27	-1	
合 計		242	236	6	<参考> 人口1万当たり職員数 67.94 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	5人	22人	29人	29人	15人	15人	27人	46人	37人	15人	1人	242人

(3)職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
一般行政	174	175	175	174	172	179	5(2.9%)	
教育	36	36	37	36	37	37	1(2.8%)	
普通会計計	210	211	212	210	209	216	6(2.9%)	
公営企業等会計計	27	27	27	27	27	26	▲1(▲3.7%)	
総合計	237	238	239	237	236	242	6(2.5%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 450,356	千円 76,187	千円 30,440	% 6.8	% 6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費15,274千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	人 6	千円 23,588	千円 3,119	千円 7,815	千円 34,522	千円 5,754	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、上下水道課長の給料・手当等について4月～9月分は上下水道事業総係費へ計上、10～3月分については公共下水道維持管理費に計上している。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	48.2 歳	371,083 円	573,794 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉村町	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,845 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 ( 1.4 )月分 勤勉手当 2.1 月分 ( 1 )月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～16%	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

玉村町	国
(支給率) 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分	—
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%) (退職時特別昇給 なし 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分)	—
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 7,848千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
前橋市	4 %	0 人	0 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫手当	感染症等防疫の作業に従事した職員	感染症等防疫の作業	0千円	日額5,000円
行旅病死人業務手当	行旅病死人の作業に従事した職員	行旅病死人の作業	0千円	日額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	215 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	108 千円
支給実績(令和5年度決算)	275 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	138 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・・・3,000円 子・・・11,500円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算 父母等・・・6,500円	同じ		436 千円	124,429 円
住居手当	借家の場合 (月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		365 千円	365,000 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額 (150,000円/月限度)	同じ		159 千円	35,244 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	1,933 千円	552,171 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 770,961	千円 23,249	千円 21,823	% 2.8	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費19,629千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	人 5	千円 21,481	千円 3,690	千円 6,763	千円 31,934	千円 6,387	千円 6,187

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、上下水道課長の給料・手当等について4月～9月分は上下水道事業総係費へ計上、10～3月分については公共下水道維持管理費に計上している。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	43.3 歳	357,317 円	557,767 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉村町	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,757 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 ( 1.4 )月分 ( 1 )月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～16%	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

玉村町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27025 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	—
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%) (退職時特別昇給 なし 自己都合 応募認定・定年	—
1人当たり平均支給額 851千円 0 千円	1人当たり平均支給額 6,120千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
前橋市	4 %	0 人	4 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)
感染症等防疫手当	感染症等防疫の作業に従事した職員	感染症等防疫の作業	0千円
行旅病死人業務手当	行旅病死人の作業に従事した職員	行旅病死人の作業	0千円
			左記職員に対する支給単価
			日額5,000円
			日額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	695 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	232 千円
支給実績(令和5年度決算)	365 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	122 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・・・3,000円 子・・・11,500円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算 父母等・・・6,500円	同じ		966 千円	214,556 円
住居手当	借家の場合 (月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		336 千円	336,000 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額 (150,000円/月限度)	同じ		236 千円	52,533 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	1,454 千円	581,520 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0 千円	0 円